

お客様本位の業務運営に関する方針

エステック不動産投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）は、金融商品取引法上の第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び適格機関投資家等特例業務を行う金融事業者です。2017年3月30日に金融庁から公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」に掲げられた7つの原則をすべて採択の上、お客様にとってより良い業務運営を実現するための取組方針として、以下の通り、「お客様本位の業務運営に関する方針」を策定しました。

方針1. お客様本位の業務運営に関する方針の策定・公表等

当社は、お客様本位の業務運営を実現するための本方針を策定し、ウェブサイトで公表します。また、業務運営の取組状況についてはより良い業務運営を実現するため、必要に応じて見直しを行います。

方針2. お客様の最善の利益の追求

当社は、金融事業者として高度の専門性と職業倫理を保持し、お客様に対して誠実かつ公正に業務を行い、お客様の最善の利益を図ります。また、こうした業務運営が企業文化として定着するように努めるとともに、お客様の最善の利益を図るため、情報力とノウハウを活かします。さらに、役職員の知識・意識の向上を図るとともに、役職員による業務関連の各種資格（不動産証券化協会認定マスター、公認不動産コンサルティングマスター、宅地建物取引士等）の取得を奨励し、専門知識と職業倫理の維持向上に努めます。

方針3. 利益相反取引の適切な管理

当社は、業務に関連するあらゆる法令諸規則、社内規程のみならず社会通念や良識、市場ルールに照らし合わせ、高い倫理観に基づく強い自己規律を持って業務に取り組み、お客様に対して適切でない取引が行われることがないよう、お客様との利益相反の可能性を把握し、適切に管理します。当社は、取引における利益相反の可能性について正確に把握し管理するため、関係諸法令に定めのほか、当社の自主ルールとして社内規程等を整備し、利益相反取引への対応方針及び第三者性を確保した運営体制を構築し、運営します。

方針4. 手数料等の明確化

当社は、お客様が当社に対して支払う報酬等の手数料その他の費用の詳細等について、契約書や商品概要説明書等において明確化するとともに丁寧なご説明を心掛け、お客様が理解できるように情報を提供します。

方針5. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、商品内容やリスク内容等の重要な事項について、お客様に十分にご理解頂けるような説明を行うとともに、運用中ファンドについての定期的報告を含め、分かりやすく丁寧に情報を提供するように努めます。

方針6. お客様にふさわしいサービスの提供

当社は、お客様の取引経験や金融知識等を十分考慮したうえで、お客様の取引目的やニーズに適合した金融商品・サービスを提供し、お客様のご意向を踏まえ、長期的な視点にも配慮した適切な業務運営を行います。

方針7. 従業員に対する適切な動機付けの仕組み等

当社は、お客様の最善の利益を追求するための行動、お客様の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を推進するため、役職員を対象としたコンプライアンス研修を定期的を実施し、コンプライアンス意識の醸成及び向上に努めます。

以上